



保健福祉課 住民生活課からののお知らせ

本庁 保険衛生チーム TEL 0994-22-3042
支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

■ 錦江町高齢者元気度アップ・ポイント事業が始まりました。 (元気高齢者率 日本一のまちを目指して!)



【65歳以上の皆様へ】

高齢者（65歳以上）の健康づくりやボランティア等の社会参加を促進し、健康維持や介護予防の取り組みを図る事を目的として実施します。下記の「町が指定する活動」に参加される方は申請をしてください。

★ポイントを貯めて商品券と交換しよう！

町が指定した活動に参加されると1ポイント（100円）を付与し、そのポイント数に応じて、年間50ポイント（5,000円）を上限として、錦江町商工会の商品券（1枚500円から）に交換できます。

●事業に参加してポイントを貰うには……。

- 錦江町地域包括支援センターで参加登録申請の手続きをして、ポイント手帳をもらいましょう。(印鑑が必要です)
- 指定された活動に参加して、ポイント手帳にスタンプを押してもらいましょう。
- ポイントが貯まったら、錦江町地域包括支援センターで、ポイントの交換申請をしましょう。(交換申請期限は毎年2月末まで)
- ポイント事業商品券交付決定通知書を貰い、錦江町商工会へ提出して、商品券を貰いましょう。(印鑑が必要です)

●注意する点……。

介護保険料を滞納していても参加できますが、交換時に滞納があった場合には、商品券に交換できません。余ったポイントは来年度に50ポイントを限度に繰り越すことができます。

【町が指定する活動内容】

- いきいきサロン（各公民館等で実施）
- 健康運動教室（毎週火曜日）
- 町内福祉施設でのボランティア活動
- 65歳到達者研修会（4月・10月）
- 病態別教室
- げんきば運動教室（火・木）
- きもっがよか教室（第1・3月曜日）
- 運動教室・サロンでのボランティア活動など
- ボランティア研修
- 健口教室（口腔）
- お達者運動教室（月・金）
- 各種健診（基本・がん）
- 男の料理教室（栄養教室）

※今後、指定する活動が増えた場合には、広報紙に掲載していきますのでよろしくお祈いします。

【お問い合わせ先】保健福祉課 地域包括支援センター TEL 0994-22-3030



企画課からののお知らせ

本庁 企画課 TEL 0994-22-3032

■ パブリックコメントを募集します ～みなさんの意見をお聞かせください～

錦江町総合振興計画（案）について

錦江町では、今年度（平成26年度）に錦江町総合振興計画（平成27年度～平成36年度）の策定を進めています。早いもので、平成17年3月22日に合併して10年目が経過しようとしています。過去の施策や事業を振り返り、今後10年間でどのような町にしていくのか、この計画（案）について、町民の皆さんの意見をお聞かせください。

- ◎資料の閲覧期間 / 意見の募集期限：平成27年1月28日（水）から平成27年2月27日（金）まで
- ◎資料の閲覧場所：本庁企画課、支所地域振興課、町ホームページ
- ◎意見の提出方法：住所・氏名・連絡先・意見を書いて次のいずれかの方法で提出してください。
 - 持参の場合：本庁企画課、支所地域振興課
 - 郵送の場合：〒893-2392 錦江町城元963番地 錦江町役場企画課宛
 - ファックスの場合：22-1951
 - 電子メールの場合：kikaku-h@town.kinko.lg.jp

【お問い合わせ】企画課企画調整チーム TEL 22-3032